令和４年８月教育委員会定例会会議録

１．開催日時　令和４年８月３１日（水）１０時００分～１１時５０分
２．開催場所　すこやか青プラザ　研修室１・２
３．出席委員　黒川教育長、平原委員、前田 委員、氏山委員
４．出席職員　次長兼学校教育課長、次長兼教育総務課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
５．付議事件
（１）議案第１９号　教育委員会の自己点検・評価について
（２）議案第２０号　松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の全部改正について
（３）議案第２１号　松浦市児童生徒等就学援助事務取扱要綱の一部改正について
（４）議案第２２号　松浦市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について
（５）議案第２３号　松浦市学校適応指導教室遠距離通級費補助金交付要綱の一部改正について
（６）議案第２４号　松浦市離島高校生修学支援費補助金交付要綱の一部改正について
（７）議案第２５号　松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
（８）議案第２６号　松浦市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の廃止について
（９）議案第２７号　松浦市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の廃止について
（10）議案第２８号　松浦市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の廃止について
（11）協　　議　「松浦魚市場見学ツアー」の後援について
（12）報　　告　専決処分の承認について
（13）報　　告　専決処分の承認について
（14）報　　告　松浦市文化財保護審議会委員の委嘱について
（15）そ　の　他
６．傍 聴 人　無
７．審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	ただいまから令和４年８月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。吉住委員から欠席の届が出ておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により過半数の出席で成立ということで３名、委員さんが出席されておりますので、本会議は成立しております。 開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 小中学校は、２４日までが夏季休業日でした。２５日には、作品の箱や手提げ袋を持って登校する志佐小学校の児童を多く見かけました。小中学校は２学期がスタートして１週間ですが、各学校とも実りのある成長のある２学期になることを願っております。 先日２９日に実施した市内校長研修会においても、校長先生方に充実した２学期にするよう指導を行ったところです。 本日は、午前中が８月定例会、午後は１３時３０分から今年度第１回目の総合教育会議となっています。どうぞよろしくお願いいたします。以上簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。 本日の付議案件は、先にお知らせしておりました、議案 10 件、協議１件、報告３件についてお願いしたいと思います。

	それでは早速議事を進めてまいります。 日程第１「会期の決定」については、本日１日間とすることでよろしいでしょうか。 はい。【全委員、承認】 日程第２「会議録署名人の指名」は、１番平原委員、２番前田委員にお願いいたします。 【了承】 日程第３「教育長・各課の報告」に移ります。 それでは、先に私から教育長報告をいたします。８月は松浦市においては、昨年の様な雨による災害はありませんでしたが、猛暑の８月でした。教育委員会においても、ＡＬＴの交代、子ども議会、小中学生の国内交流事業、わくわく‼水中考古学講座など、様々な取り組みに対応してきました。また、なかなか収まりを見せない新型コロナウイルス感染症の第７波ですが、陽性者や濃厚接触者ということで、８月２５日の始業式の日に登校できなかった児童生徒が、市内で５１人いました。 以上、教育長報告とします。 （以下、各課の報告）
教育総務課長	７月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 ７／２６　　長崎県都市教育長協議会（佐世保市）（～２７日） ７／２６　　令和４年度学校給食献立委員会（松浦中央学校給食調理場） ７／２７　　入札（志佐小学校及び上志佐小学校　空調機） ８／１　　ＡＬＴナディヤ感謝状贈呈　帰国 ８／３　　松浦市子ども議会 ８／３　　新ＡＬＴ（ジョーダン、ルンジ）辞令交付式 ８／３　　今福小学校校舎大規模改修工事　工程会議 ８／４　　新型コロナウイルスワクチン配送（及び１０日） ８／１０　　鷹島中学校普通教室棟解体工事　工程会議 ８／１６　　第５回市学校適正配置等検討委員会 ８／１７　　福島養源小学校用務員採用試験 ８／２２　　公金横領等再発防止検討委員会 ８／３０　　公金横領等再発防止検討委員会 （今後の予定） ９／９　　９月市議会定例会
学校教育課長	７月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 ７／23～25　県中学校総合体育大会 ７／２５　　ステップ夏休みＡＬＴ交流活動 ７／２９　　県への要望書提出（県庁土木部） ７／２９　　九州中学校体育大会出場決定報告会 ８／2～4　　ステップ子育て相談会 ８／３　　市中学生子ども議会 ８／３　　小陸審判講習会 ８／１８　　県情緒障害教育研究大会 ８／１９　　地区初任者研修（上志佐公民館他） ８／２２　　地区初任者研修（平戸市） ８／３０　　授業づくり研修会（読解力向上研修） （今後の予定） ９／１１　　市内中学校体育大会（鷹島中除く）
生涯学習課長	７月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 ７／２５　　少年センター運営協議会

	７／２９　国際親善協会　English　Day　Camp ８／６　演劇「精霊流し」上演（松浦市公演実行委員会・岡部企画） ８／７　ホークス交流事業　北海道鷹栖町の受け入れ（～10 日） ８／８　生徒学習交流事業　北海道福島町・長野県木曽町の受け入れ（～11 日） ８／１８　文化・スポーツ振興基金事業選考委員会 ８／１９　国際親善協会　English　Day　for　Youth ８／２４　プロスポーツクラブ長崎自治体連携会議（長崎市） ８／２８　松浦市文化協会　第 10 回記念文化講演会 （今後の予定） ９／１７　市民文化祭（作品展示　～１８日） ９／２５　ビルモロイ杯 English スピーチコンテスト
文化財課長	７月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 ７／２３　トレハロース含浸法研究会（～24 日） ７／２８　文部科学大臣等への要望（～29 日） ８／１５　市指定無形民俗文化財　牟田ジャンガラ【縮小】 ８／１５　市指定無形民俗文化財　星鹿ジャンガラ【中止】 ８／１５　市指定無形民俗文化財　志佐立町の精霊船【庭見せ】 ８／２２　わくわく!!水中考古学体験講座（～24 日） ８／２６　福岡ベトナム総領事館訪問 （今後の予定） ９／１５　一石型いかり引き揚げ調査開始（～10/4）
教育長	報告が終わりましたが、委員の皆様からご質問等ありませんでしょうか。
氏山委員	子ども議会を傍聴させていただきました。市の課題を自分たちのこととしてとらえて、考える機会を与えてもらったのが、すごく良かったと思います。ありがとうございます。
学校教育課長	ありがとうございました。
前田委員	同じです。感想ですが、初めて拝見しました。どんな風になるんだろうと思って聞いてました。先程、言われましたように、子ども達が張りのある声で、司会、要望、質問等をぱしぱしと言って凄いなと思っています。議場でこういう体験ができるということを素晴らしいことだと思っています。 おかしいなとか、どうしたらもっといいんだろうという課題を見つけたり、発見したりする力は、とてもこれからの子どもの役に立つんではないかと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
学校教育課長	ありがとうございました。
教育長	ありがとうございました。 他のことで何かありませんか。
平原委員	教育総務課に質問ですが、８月４日新型コロナウイルスワクチン配送はどういう業務ですか。
教育総務課長	実は市内の医療機関にワクチンを配送する業務で、健康ほけん課の担当ですが、健康ほけん課だけの職員では足りないため、各課に応援依頼がきております。ここに記載するべきかどうかというところですが、市役所全体で対応しているということで記載しました。 職員が１回だけだと、どこにどういう風に回るかということが分かりませんので、同じ職員が２回続けて担当して、新しい職員と２人で回って引き継いでいくというやり方です。ワクチンを接種する間は、ずっと続くのかなと思っています。
平原委員	文化財課で、８月２６日に福岡ベトナム総領事館訪問と書いてございますが、どういう風なことでございましょうか。
文化財課長	元寇に関連しまして、ベトナムにもバクダン、白藤江と書いてバクダンと読

	むのですが、白藤江川（バクダンガワ）という元軍を撃退した遺跡がありまして元寇つながりでベトナムと連携を取りたいという市長の思いから、一旦、顔合わせに行ったところでございます。 　白藤江川（バクダンガワ）でベトナム軍が元軍を撃退していなかったら、３度目の元寇があっただろうと言われています。広い川で、川底に杭を打って、満潮の時に攻め上げて誘い込んで、干潮になると船を動かなくして撃退した。その杭が残っているんです。 　それが、文永・弘安の役の後にあっていまして、元軍は広げる中でベトナムまで行っています。その遺跡も国の遺跡を受けて１０年、鷹島神崎遺跡も国の指定を受けて１０年ということも関係して、お互い連携を取れないだろうかということでございます。
教育長	他にありませんか。
前田委員	生涯学習課にですが、９月２５日のビルモロイ杯 Englishスピーチコンテストは何時からどこで開催されるのでしょうか。
生涯学習課長	１３時３０分から１６時３０分まで、文化会館ゆめホールです。
教育長	他にありませんか。
氏山委員	生涯学習課の８月２４日プロスポーツクラブ長崎自治体連携会議の内容はどのようなものか教えてください。
生涯学習課長	これは、県内のプロスポーツ、ビファーレンとヴェルカ長崎に対して、長崎県市長会で支援をしていくということで、今回、担当者会議の第１回目で今後の方向性について話し合いがあったところでございます。
教育長	他にありませんでしょうか。 　無いようでしたら、教育長提出案件の審議に入ります。 　それでは、教育長提出案件の審議に入ります。 　日程第４　議案第１９号「教育委員会の自己点検・評価について」を議題といたします。
教育総務課長	議案第１９号　教育委員会の自己点検・評価について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づき、令和３年度事業分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成したので、教育委員会の議決を求めます。 　説明につきましては、４課それぞれから説明を行います。スケジュールとしましては、認めていただきましたら、９月に議会に提出し、ホームページに掲載するという例年どおりの手続きをします。別冊の方をお開き下さい。 （自己点検・評価報告書については、ホームページに掲載中。各評価を、Ａ達成している、Ｂ概ね達成している、Ｃ達成していない、で評価しており、それぞれの課長が各課分について、項目及び活動内容、評価の理由について説明）
教育総務課長	＜教育総務課　説明＞Ｐ１　～Ｐ４
学校教育課長	＜学校教育課　説明＞Ｐ５　～Ｐ９
生涯学習課長	＜生涯学習課　説明＞Ｐ１０～Ｐ１４
文化財課長	＜文化財課分　説明＞Ｐ１５～Ｐ１７
教育総務課長	総合評価につきまして、１７ページに記載しておりますが、令和２年度に引き続き、コロナ禍において一部行事等の中止や縮小、又リモートによる開催など変更を余儀なくされることもありましたが、各施策の実施については、概ね順調に進捗している状況が確認できました。今後におきましても「第２期松浦市教育振興基本計画」に基づく教育行政の推進に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	説明ありがとうございました。 　ただ今、説明がありましたが、委員皆様からご質問等はございませんか。
前田委員	教育総務課ですが、１ページ１（２）市長との連携のＢ評価と４ページ（４）②総合教育会議（年３回）の審議活性化に向けた調査・研究の実施のＢ評価ですが、市長さんと２回しか総合教育会議ができなかったということですけれど

	も、私にとっては、結論は出ませんでしたが、様々な意見が出て、濃い会議だった様な気がします。いい取り組みだなあと感じています。 　総合教育会議の中で、ＧＩＧＡスクールのことで平原委員さんが、学校の研究校みたいなのを小学校１つ、中学校１つ選んで実施したらどうですかと言われたのを、学校教育課のところにありますけど、ちゃんと選定されていて進んでいるんだなと。話し合った結果が先に進んでいる。 　Ｂ評価でしたが、中身はすごく良かったと思います。
教育総務課長	数だけで評価はどうかと、少し違うんではないかという事だと思いますが、Ｂ評価としております。
教育長	内容は良かったということです。
教育総務課長	ありがとうございます。
教育長	他にありませんでしょうか。
平原委員	３ページのＧＩＧＡスクールサポーターのところで、８００万近くのお金を使われているんで、サポーターを何人雇用したとか、月数などの記述があっても、良かったのかなと思います。
教育総務課長	その点、お許しがあればここに記載をさせていただけないかなと思います。コロナ関係予算で３人の雇用をして、小中学校を回ってもらいました。最初の方だったので、先生方からは、非常にたくさんの質問をいただきまして、フル回転で活動していただきました。その点を、ここに書き加えさせていただければなと思います。十分にこの金額以上のことが出来たかなと思っています。
平原委員	私が気付いたものを、まとめて言います。４ページ地産地消の文字が池消になっています。あとＢ評価としているもの、例えば家庭教育の充実でＢとなっていますが、Ｂにするにしても、やっぱりコロナ禍の影響で充実とか事業の推進が厳しい部分があったんでしょうから、そのことを記述された方が得かなという気がします。遠慮せずに。また、公民館まつりのところで、中野課長が先程言われましたが、各公民館での利用回数とか書かないと分からないかな。
生涯学習課長	抜けていました。申し訳ありません。
平原委員	１４ページのスポーツ・レクレーション事業の充実もＢ評価となっていますが、コロナ禍の記述をした方が理解いただけるのかなと思いました。私の方で気付いたのは以上です。
教育長	ありがとうございます。他にありませんでしょうか。
前田委員	４ページの（４）①教育委員会の審議活性化に向けた調査・研究の実施ですが、会議録が速やかに出されて、自分の発言内容を確認したり、こういう内容だったんだということが改めて自分自身で把握したりすることができて、本当に周知が出来ているなと思って助かっています。以上です。
教育総務課長	ありがとうございます。
教育長	他にございませんでしょうか。 　それでは日程第４　　議案第１９号「教育委員会の自己点検・評価」については、各委員さんから出していただいたことを修正して、原案のとおり可決ということで宜しいでしょうか。
委員	はい。
教育長	ありがとうございます。「可決」いただきました。ただ今、可決いただきました自己点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、松浦市議会へ提出するとともに、市のホームページ上に公開します。 　では、続きまして日程第５　議案第２０号「松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の全部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	資料７ページ　日程第５　議案第２０号　松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の全部改正についてでございます。松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の全部を改正したいので、教育委員会の議決をお願いするものです。

	提案理由ですが、平成２６年４月施行の現在の規則が、御厨小学校を対象として制定したものであり、令和５年度から福島養源小学校・福島中学校においてもスクールバスを運行することになるため、本規則を全部改正するものです。 第１条趣旨　この規則は松浦市スクールバスの管理及び運行に関し、必要な事項を定めるものでございます。 第２条運行対象校は、御厨小学校、福島養源小学校、福島中学校です。 第３条利用対象者は、第１号は、今までの御厨小学校区を記載しております。第２号で福島循環線が廃止になるということで、新たに付け加えております。 第３条は特別の事情の規定です。第４条は管理運行等です。 これ以降は、ほぼ以前の規定と変わりないのですが、第７条運行業務等の委託で、スクールバスの運行業務及び車両の管理に関する業務は民間事業者等に委託することができる、としております。これは、福島のスクールバスを業務委託の計画をしておりまして、新たに設けたものでございます。御厨については、今までどおり直営でございます。 第８条以降は今までの規程と変わりませんで、運転者の遵守事項、目的外使用、緊急時の対応等について記載をしております。 附則として、この規則は令和５年４月１日から施行する、としております。 先日、例規審査委員会の方には提出して、検討していただきました。 ご審議方よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員皆様からご質問等があればお願いいたします。
前田委員	スクールバスの購入、規則の改正等、本当にありがとうございます。福島養源小学校、福島中学校がきちんと使えるように見ていきたいと思います。ありがとうございます。
教育長	他にありませんか。 それでは、日程第５　議案第２０号「松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の全部改正について」は、原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	原案のとおり可決いただきました。 続きまして、日程第６　議案第２１号「松浦市児童生徒等就学援助事務取扱要綱の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第６　議案第２１号　松浦市児童生徒等就学援助事務取扱要綱の一部改正について。松浦市児童生徒等就学援助事務取扱要綱の一部を改正したいので、教育委員会の議決をお願いするものでございます。 提案理由でございますが、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき、様式を見直し、署名により押印を省略することができることとするため、併せて体裁についても改めるため本要綱の一部を改正するものです。 様式第１号及び様式第６号については、自署による押印省略等の改正、様式第３号、様式第６号は、３箇月、６箇月を３か月、６か月に例規審査委員会での方針に基づく体裁の改正を行いました。詳細な内容については、新旧対照表をご参照ください。 附則として、この訓令は、告示の日から施行する、としております。 ご審議をよろしくお願いいたします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員の皆様からご質問等ありませんでしょうか。 （質疑無し） それでは、日程第６　議案第２１号「松浦市児童生徒等就学援助事務取扱要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。

教育長	原案のとおり可決いただきました。 続きまして、日程第７　議案第２２号「松浦市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第７　議案第２２号　松浦市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。 松浦市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正したいので、教育委員会の議決をお願いするものでございます。 提案理由としましては、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき、様式を見直し、押印を省略し、又は署名により押印を省略することができることとするため、本要綱の一部を改正するものです。 様式第１号は、「備考　　押印すべきものが氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。」とし、自署により押印を省略できることとしました。また、「様式第２号中「㊞」を削る。」とし、押印を省略としました。詳細については、新旧対照表を参照してください。 附則　この告示は、告示の日から施行する、としております。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質疑無し） それでは、日程第７　議案第２２号「松浦市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	はい、原案のとおり可決いただきました。 続きまして、日程第８　議案第２３号「松浦市学校適応指導教室遠距離通級費補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第８　議案第２３号　松浦市学校適応指導教室遠距離通級費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。 松浦市学校適応指導教室遠距離通級費補助金交付要綱の一部を改正したいので、教育委員会の議決をお願いするものです。 提案理由につきましては、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき、様式を見直し、押印を省略することができることとするため、併せて体裁についても改めるため、本要綱の一部を改正するものです。 様式第１号中、㊞を削り、「１冊あたり」を「１冊当たり」に改める。 様式第２号及び様式第５号中「㊞」を削る。 附則としまして、この告示は、告示の日から施行する。 詳細については、新旧対照表で改正部分にアンダーラインを引いておりますのでご参照ください。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。
平原委員	改正についてではないんですが、先程の自己点検・評価報告書では通室という言葉で、ここでは通級となっているので、合わせられるなら合わせた方が良いと思います。
教育総務課	要綱については、通級となっております。確認したいと思います。
教育長	他にありませんでしょうか。 それでは、日程第８　議案第２３号「松浦市学校適応指導教室遠距離通級費補助金交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	はい、原案のとおり可決いただきました。 続きまして、日程第９　議案第２４号「松浦市離島高校生修学支援費補助金

	交付要綱の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第９　議案第２４号　松浦市離島高校生修学支援費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。 松浦市離島高校生修学支援費補助金交付要綱の一部を改正したいので、教育委員会の議決を求めます。 提案理由については、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき、様式を見直し、押印を省略し、又は署名により押印を省略することができることとするため、本要綱の一部を改正するものです。 様式第１号及び様式第２号の（注）に次の１項を加える。６　押印すべき者が氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。様式第６号中「㊞」を削る。別記様式第１号中「㊞」を削る。別記様式第２号に備考として次のように加える。備考　押印すべき者が氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。ということに改正しております。 詳細につきましては、新旧対照表をご参照ください。附則といたしまして、この告示は、告示の日から施行する、ということでございます。ご審議よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員の皆様からご質問等がありませんでしょうか。 （質疑無し） それでは、日程第９　議案第２４号「松浦市離島高校生修学支援費補助金交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	原案のとおり可決いただきました。 続きまして、日程第１０　議案第２５号「松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第１０　議案第２５号　松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてでございます。 松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正したいので、教育委員会の議決をお願いするものでございます。 提案理由につきましては、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき、様式を見直し、署名により押印を省略することができることとするため、併せて体裁についても改めるため、本要綱の一部を改正するものです。 別記様式中「印」を「㊞」に改め、備考として次のように加える。備考　保護者が氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。 詳細については、新旧対照表をご参照お願いします。附則として、この規則は、公布の日から施行する、としております。 なお、角印、丸印につきましては、以前の例規の中で意味を変えて作っておりましたが、その後㊞で統一した時もありまして、統一が取れていないものですから、規則を見直す時点で「印」がある分には「㊞」に変えていこうという方針を例規審査委員会の中で示されましたので、印を改めていっているところでございます。以上でございます。よろしくお願いします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質疑なし） それでは、日程第１０　議案第２５号「松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	原案のとおり可決いただきました。 続きまして、日程第１１　議案第２６号「松浦市教育委員会規則で定める申

	請書等の押印の特例に関する規則の廃止について」を議題といたします。
教育総務課長	議案第２６号、２７号、２８号につきましては、内容がほぼ一緒ですから、一緒に説明をさせていただいたらと思うんですが、よろしいでしょうか。
教育長	委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員	はい。
教育総務課長	では、一緒に説明させていただきます。 まず、日程第１１　議案第２６号　松浦市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の廃止についてでございます。このことについて、規則を廃止したいので、教育委員会の議決をお願いするものでございます。 提案理由ですが、松浦市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について、令和５年４月１日をもって、該当する規則が全て改正され、規則で定める必要がなくなるため、廃止するものです。 次ページに内容を記載しております。 日程第１２　議案第２７号　松浦市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の廃止についてでございまして、告示を廃止したいので、教育委員会の議決をお願いするものでございます。 提案理由ですが、松浦市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示について、該当する告示が全て改正され、告示で定める必要がなくなるため、廃止するものです。次ページに内容を記載しております。 日程第１３　議案第２８号松浦市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令を廃止したいので、教育委員会の議決を求めるものです。 提案理由ですが、松浦市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令について、該当する訓令が全て改正され、訓令で定める必要がなくなるため、廃止するものです。次ページに内容を記載しております。 提案理由について、議案第２６号は令和５年４月１日をもってというところが、他と記載が違います。これは、スクールバスの規則の全部改正を先程提案させていただきましたが、現時点の御厨のスクールバスについては、令和５年３月３１日まで必要でございますので、その他の告示、訓令とは同じように告示日から廃止とはできませんので、施行日を令和５年４月１日としております。よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、３件について説明があったことについて、委員皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質疑無し） それでは、日程第１１　議案第２６号「松浦市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の廃止について」、日程第１２　議案第２７号「松浦市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の廃止について」及び日程第１３　議案第２８号「松浦市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の廃止について」は原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	原案のとおり可決いただきました。 次に、日程第１４ 協議「『松浦魚市場見学ツアー』の後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	「松浦魚市場見学ツアー」の後援について。標記の件につきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。 次の５０ページに申請書を添付しております。申請者は、松浦商工会議所でございます。主催者団体は、サービス部会が主体となります。日程が１０月１６日、日曜日、会場が松浦魚市場・製氷冷凍工場です。５１ページに今回の事業計画書（案）が記載されております。 趣旨、目的の概要ですが、松浦市内の子ども達が地元企業である松浦魚市場・

	製氷冷凍工場を見学し、身近で働く大人を知ること、それから将来の職業選択肢の一つになることを期待すること、あるいは地元の水産物について理解を深め関心が高まることが目的となっております。 　参加対象ですが、松浦商工会議所管内７小学校、小学校４年生から６年生が対象となっております。定員は３０組６０名。参加費無料でございます。 　見学の詳細でございますが、２グループに分かれて、魚市場内の荷捌き、競りの見学、製氷冷凍工場の見学、アジフライの試食などが計画されています。５２ページ、５３ページに参考として資料を付けておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますよう、お願いいたします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。
氏山委員	この７つの小学校に資料は配付されるんですか。
生涯学習課長	学校の方に配付いたします。
教育長	学校を通じて配付します。他にありませんでしょうか。
前田委員	参加対象が、旧松浦になっていますが、松浦商工会議所管内がこの７つになるんでしょうか。
生涯学習課長	そうです。松浦商工会議所管内は７つで、福島は福鷹商工会になります。
氏山委員	私もそれが心配で、小学校に配られるのであればいいのですが、市報に載せるのであれば、なぜ旧松浦市内だけとなるかなと思い、そこを尋ねました。市報に載せる場合は、松浦商工会議所管内を入れないと、鷹島、福島の方は何でと思うかなと思いました。
教育長	他にありませんか。 　それでは、日程第１４ 協議「『松浦魚市場見学ツアー』の後援について」は、後援するということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	後援するということで決定いただきました。 　続きまして、日程第１５　報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
学校教育課長	専決処分の報告についてです。 　第２９回「教育県長崎」振興大会平戸・松浦・北松大会の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第６条第２項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。 　次ページに決定通知を付けております。７月２８日付けで決定通知を専決処分させていただいております。共催等の申請書を付けておりますが、主催者の団体名は一般法人長崎県教育会、大会名称が第２９回「教育県長崎」振興大会平戸・松浦・北松大会、期日が令和４年１０月２９日土曜日、会場が平戸市「平戸文化センター」です。 　大会・事業等の趣旨、内容については記載のとおりで、その他、他団体の共催等ですが、主管は平戸市教育会、松浦市教育会、北松浦郡教育会となります。後援が長崎県、長崎県議会、長崎県教育委員会、平戸市、佐々町、小値賀町等で松浦市にも後援依頼が来たところです。入場料は無料です。 　開催要項のご案内も添付しております。１０月２９日１２時３０分から平戸文化センターで開催され、内容として、受け入れ先での市長の祝辞、友田市長も臨席されます。また、善行児童の表彰式、作文コンクールの表彰・朗読も行われます。第Ⅱ部として「ふるさとの明日を担う子供の育成」の提言で、提言者が３名です。平戸市の教育長がコーディネーターです。松浦市からは、松浦市ＰＴＡ連合会副会長の辻さんが出られます。第Ⅲ部には記念講演ということで、「人としての尊厳の大切さ」。「愛着の問題」と「いじめ問題」で大阪大学大学院名誉教授の小野田先生が講演をされることとなっております。以上が申請された内容、要項等の説明でした。よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員の皆様からご質問等があればお願い

	いたします。 （質疑無し） 　それでは、日程第１５　報告「専決処分の承認について」は、承認するということでよろしいでしょうか。
委員	はい
教育長	承認いただきました。ありがとうございました。 　続きまして、日程第１６　報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
学校教育課長	専決処分の報告についてです。 　小学校外国語教育実践研究会の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第６条第２項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。 　共催等の申請書に記載のとおり、主催者団体名は長崎県小学校英語教育研究会を令和４年８月２７日土曜日に、主として佐世保、佐々、松浦の担当者を対象とした研修ということになります。 　決定通知を付けておりますが、８月４日付けで決定通知を出させていただいております。 　内容は、県立大学佐世保校を会場に、佐世保市の皆瀬小学校の竹井教諭から国際理解の授業で使えるネタを紹介したり、これから先使うことになるデジタル教材をどのように活用すればよいかという内容です。本市の長崎県小学校英語教育研究会の事務局をしている佐藤校長がお世話されています。土曜日ですので、公務ではなく良かったらどうぞという形です。以上、専決処分させていただいております。承認をお願いいたします。
教育長	ただ今説明があったことについて、委員の皆様からご質問等がありますでしょうか。 （質疑無し）
教育委員	はい。
教育長	それでは、日程第１６　報告「専決処分の承認について」は、承認するということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	承認いただきました。ありがとうございました。 　続きまして、日程第１７　報告「松浦市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
文化財課長	日程第１７　報告　松浦市文化財保護審議会委員の委嘱について。標記につきまして、別紙のとおり委嘱をいたしましたので、報告いたします。 　松浦市文化財保護審議会委員の名簿を見ていただきたいんですが、令和４年度・５年度分です。もっと早い段階で報告すべきでしたが、調整に不測の日数を要しまして、今になったことをお詫びいたします。 　令和２年、３年度までは、１０名の方に委員をしていただいておりました。その内３名の方々、澤邉さん、大山さん、松永さんが大ベテランということで、ご勇退をされました。特に大山さん、松永さんは福島地区からということで、福島地区からの選任。これまで福島地区は３名おられましたので、今回２名ということの人員配置。それと旧松浦市から１名という人選を行いました。 　その人選でご承諾いただいたのが、福島町の前田さん。元市の職員で、社会教育主事をされておりましたので、その知見を活かしていただきたいという考えです。もう一人が、星鹿町の今西さん。前教育長ですが、昨年度行った地域計画の調査などを行う中で、化石とか地質に関する回答が非常に多くて、文化的なものだけではなくて、理系の知見を持った方がいらっしゃった方がいいだろうということから今西委員さんへお願いをしたところでございます。以上で報告を終わります。
教育長	ただ今報告がありましたことについて、委員の皆様からご質問等があればお

	願いいたします。 （質疑無し） 　それでは、日程第１７ 報告「松浦市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、了承ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	了承いただきました。ありがとうございました。 　日程第１８　その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。 　それでは、各課から何かありませんか。
学校教育課長	長崎県中総体結果をお配りしておりますので、ご覧ください。
教育長	他にありませんか。なければ、事務局からお願いします。
教育総務課長	来月の定例教育委員会ですが、議会の関係で９月２２日（木）１５時からではいかがでしょうか。調整して、変更があればご連絡します。 　また、１０月の定例教育委員会については、鷹島で開催したいと考えています。日程調整については、後日させていただきたいと思います。私の方からは以上です。
教育長	他に、委員の皆様、各課からありませんか。
前田委員	ある先生から、来年から定年が１年延びるのではないかという話を聞いたのですが、そういう話があるのでしょうか。
学校教育課長	定年延長の対象は、今年度ではありません。その下の退職者からと思いますが、まだ、正式に市の方には降りてきておりません。今年度は、再任用を希望するかどうかということになります。
前田委員	ありがとうございました。
教育長	他にありませんか。 　以上で、令和４年８月定例会を閉会します。お疲れ様でした。 署名委員 平原　章宏 署名委員 前田　弘子